

風評払拭・リスク強化戦略の フォローアップについて

平成30年7月

内閣府原子力被災者生活支援チーム

戦略における記載

1. 知ってもらう (5) 被災地の不安払拭に向けた取組

① 相談員等による相談対応の強化

これまでの取組

- ◆ 平成29年8月24日、「平成29年度相談員等実務者会合」を環境省と共催。相談員体制の強化に向けた課題提起がなされた。
- ◆ 同会合にて各市町村や有識者等から出た課題に対応するため、武藤原子力災害現地対策本部長(経産副大臣)より、現場で活動する相談員等の連携の場として「相談員合同ワークショップ」立ち上げの指示があり、平成29年12月27日に第1回を開催。

【ワークショップ開催概要】

・ 構成メンバー：国、県、市町村（職員、相談員）、社会福祉協議会、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、有識者（※主催：環境省・内閣府支援チーム）

- ・ 議題：
- 会議趣旨・現状説明（環境省、支援チーム、県社協）
 - 有識者、市町村からのプレゼン「住民からの様々な相談の対応にあたって」)
 - 分科会
(①放射線に関する情報の共有、②相談員体制の充実、③相談員間・他部署との連携、④放射線測定体制)

- ◆ 参加者からは、①好事例の発信・双方向コミュニケーション、②役割分担・マニュアル作成、③連携のための会議等の場の設定・繋いだ後の情報共有、④住民の自主性を尊重した放射線測定等が重要との意見が出された。

今後の取組方針

- ◆ 昨年12月のワークショップでの議論を踏まえ、本年度は2回程度ワークショップの開催を予定し、被災者に対する放射線相談を効果的に行うための方策を議論する。

- ◆ 具体的には、下記の内容を取り上げる予定。
 - ① 放射線相談員や生活支援相談員等の支援機関・支援者の連携の実態の共有と、より効果的な連携体制の検討
 - ② 住民への効果的なコミュニケーション方法に関する好事例の共有

- ◆ また、放射線不安と心の問題は関わりが深いことから、ワークショップに「心のケアセンター」の参加を検討。

- ➡ 別途検討中の「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた関係府省庁会議」における議論も踏まえて、放射線相談員と他の支援機関等との連携体制の構築に繋げる。



WSの会場模様



WSの議論の様子

戦略における記載

- 1.(5)④現地事業者への適切な情報共有や働きかけの強化

取組内容について

【運送業界への働きかけ】

- ◆平成30年3月 復興庁と共に全日本トラック協会理事会において、復興状況・解除済地域の放射線の状況の説明及び要請文の発出
- ◆平成30年4月～5月 復興庁と共に福島県トラック協会各支部の総会において、同様の対応を実施
- ◆個別の配送事業者の事業再開に際し、放射線の状況などの情報提供を実施
- ◆引き続き、福島県における事業活動において、放射線不安等を理由として活動に制限が設けられないよう、業界団体等への正確な情報提供や説明を続けていく。

※ 参考 平成29年度までの取組

○住宅リフォーム関係

- ・平成28年11月 「避難地域の状況と住宅等の修繕・改築に伴い生じる廃棄物等に関する説明会」

【概要】リフォーム業者・産業廃棄物業者に対し、住宅リフォームの動きを加速・促進するため働きかけを行った。

○建設関係

- ・平成29年7月 一般社団法人軽仮設リース業協会に要請
- ・平成29年9月 一般社団法人重仮設業協会に要請

【概要】納品先が避難指示区域内であっても、建設資材を納品していただくべく、情報提供や協力要請等を行った。

戦略における記載

- 1.(4)④被災地と連携した情報発信
- (5)②東京電力福島第一原子力発電所に関する情報の適切な共有

取組内容について

※経済産業省における福島第一原子力発電所に関する双方向コミュニケーションの取組と連携して実施。

- ◆平成30年1月30日に、被災12市町村の自治体職員や相談員等を対象に、「福島第一原子力発電所の現状等に関する意見交換会」を実施（主催：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター）。

【意見交換の主な内容】

- ①1Fの見学会、ツアー等の積極的な実施、②1Fの情報発信の工夫、③再度の津波・地震に対する不安への対応、④ALPS処理水、⑤廃炉への住民の関わり
- ◆今後も、経済産業省・環境省と協力しつつ、意見交換会や参加者から要望のあった1Fの見学会の積極的な実施等に取り組んでいく。



意見交換会の様子